

令和7年9月定例会

福祉環境委員会

部長説明要旨

令和7年9月22日（月）

第2委員会室

共生社会推進部

共生社会推進部長の島本でございます。

委員の皆様方には、人権尊重の社会づくり、こどもまんなか社会の実現に向けた取組の推進にあたりまして、日頃から格別の御指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

それでは、共生社会推進部における最近の主な取組について御説明いたします。

まず、人権局関係ですが、人権尊重の社会づくりの推進につきましては、「和歌山県長期総合計画」及び「和歌山県人権施策基本方針」に基づき、国や市町村、関係機関等と連携・協力しながら、すべての人の人権が尊重される社会の実現に向けた施策を推進しているところです。

特に11月を「同和運動推進月間」、11月11日から12月10日までを「人権を考える強調月間」と位置づけ、街頭啓発をはじめ、「同和運動推進月間特別講演会」や「ふれあい人権フェスタ」を開催することにより、県民の人権意識の高揚が図られるよう取り組んでまいります。

また、12月4日から始まる人権週間中には、特設人権相談として弁護士による法律相談を実施する予定です。

続いて、こども家庭局関係ですが、昨年度末に策定したこども計画に基づき、こどもや若者が安全に安心して意見を述べることができる機会として、県内の高校生を対象とした「高校生未来会議」や小学生から20代の方までを対象としたウェブアンケートの実施など、広くこどもや若者の声を聴くように取り組んでいるところです。

また、病児保育のＩＣＴ化及び広域化の取組を広く発信し、病児保育の充実に向け、医療、保育、行政、県民の機運を醸成することを目的に、「わかやま病児保育シンポジウム」を８月に開催しました。

次に、県内の児童虐待の現状につきましては、令和６年度の児童虐待相談件数は２，０３０件となっており、前年度より若干減少しておりますが、依然として２，０００件を超える状況が続いております。

その対応として、県では、児童相談所の体制強化や相談体制の充実等に取り組んでいるところですが、引き続き、関係機関とも連携しながら、こどもの最善の利益を実現するための取組を推進してまいります。

次に、ジェンダー平等の推進につきましては、過去の災害の教訓として、避難所運営や復興の過程において女性参画の必要性が求められていることから、地域における女性防災リーダーを育成することを目的に、防災ワークショップを９月に開催しました。

また、県内のひとり親家庭の家事育児と職業生活との安定的な両立を図るため、民間企業や関係機関と協働し一体的に支援する、ひとり親家庭等就業・定着支援センター「オリーブテラスわかやま」を７月に開設するとともに、８月に本取組を広く周知することを目的とした記念フォーラムを開催しました。

続きまして、法人の経営状況報告書でございますが、地方自治法第２２１条第３項に定める法人の経営状況を説明する書類として、共生社会推進部関係では、公益財団法人和歌山県人権

啓発センター及び公益社団法人和歌山県青少年育成協会の経営
状況報告書を提出しております。

以上で、私からの説明は終わらせていただきます。
御審議の程、何卒よろしくお願いいたします。